

事業区分
その他サービス

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区準夜間・休日こどもクリニック			所管	健康部 健康課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 5 年度	[終了予定]	- 年度	
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	台東区準夜間・休日こどもクリニック実施要綱 等			
	事業対象	急な発病で治療すれば帰宅できる症状の15歳以下の子供					
	事業目的	平日の準夜間帯及び休日において小児初期救急医療を実施することにより、子供の健康を守るとともに、子育ての不安を解消する。					
	事業内容	○準夜間・休日こどもクリニック 医師会へ事業委託し、永寿総合病院内で実施 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・お盆・年末年始 午前9時～午後10時 ○準夜間・休日調剤 薬剤師会へ事業委託 月曜～土曜 午後7時～午後10時 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後5時 ○こどもクリニック運営協議会 医師会へ運営委託 クリニックの円滑、継続的な運営について必要事項を協議					
	委託の有無	全部委託	委託内容	上記記載			
補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	平日 実施医療機関数	箇所	1	1	1	1
		休日 実施医療機関数	箇所	1	1	1	1
	成果指標	平日 こどもクリニック延受診者数	人	-	1,481	1,481	1,386
		休日 こどもクリニック延受診者数	人	-	2,733	2,686	2,825
	決算額	(単位：千円)			53,906	53,640	55,189
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			3,332	2,556	4,251
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			53,907	53,640	55,189
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0
		総経費			57,239	56,196	59,440
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			4,892	4,735	4,735	
	一般財源(区負担額)			52,347	51,461	54,705	
前回評価から改善した事項	なし						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	区内で、準夜間や休日に小児科診療を行う医療機関は少ない。身近な地域でより安心して子育てをするために、本事業に対する区民のニーズは事業開始からとても高い。				
	効率性	3	小児科医師が不足する中、委託先である医師会を通して、大学病院等の医師を確保し事業を実施している。				
	手段の適切性	4	区が直接、小児初期救急医療を実施することは困難であり、医師会・薬剤師会等へ運営を委託する方法は適切である。				
目的達成度	4	26年度において、延べ約4,200件の小児患者が受診しており、子供の健康を守るとともに、子育ての不安軽減に効果があったと考えられる。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
平日の準夜間帯及び休日における小児初期救急医療の確保は、区民が安心して子育てをするうえで欠かせない事業である。					維持		